

決 済 用 普 通 貯 金

1 商品名（愛称）	・ 決済用普通貯金
2 販売対象	・ 個人および法人
3 期間	・ 定めなし
4 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 随時預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位
5 払戻方法	・ 随時払い戻します。
6 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・ 無利息
7 手数料	—
8 付加できる特約事項	—
9 中途解約時の取扱い	—
10 貯金保険制度	・ （保護対象について） 貯金保険制度により全額保護されます。
11 苦情処理措置	・ 本商品にかかる相談・苦情等（以下、「苦情等」という。）につきましては、営業日の9時から17時までに当組合本支店または信用共済部（TEL：083-261-6616）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、公正・迅速・誠実な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JFマリンバンク山口県相談所（以下、「県相談所」という。）（TEL：083-261-6616）でも、金融機関営業日の9時から17時まで苦情等を受け付けております。 ※詳しくは、当組合ホームページをご覧くださいか、当組合本支店または信用共済部（TEL：083-261-6616）にお問い合わせください。
12 紛争解決措置	・ 苦情等について納得のいくような解決ができず、外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、県相談所および全国JFマリンバンク相談所（TEL：03-3294-9670）を通じて弁護士会の仲裁センター等を利用することができます。 ※詳しくは、当組合ホームページをご覧くださいか、当組合本支店または信用共済部（TEL：083-261-6616）にお問い合わせください。
13 その他参考となる事項	・ 販売対象については、法令等による定めがあります。